

令和5年度 宮城県 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況(推奨事業メニュー分)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
1	物価高騰・燃油高騰関連令和5年度補助金交付業務一括委託事業	R6.1	R6.3	本県で実施する物価高騰・燃油高騰関係(推奨メニュー関連)事業における業務委託(人材派遣)につき、業務の繁閑に合わせた柔軟な職員配置を行い、各部署での個別契約により効率的な人材活用及び業務遂行を実現するもの。	6,164	6,164	以下の算出に基づき、職員業務時間を約2,700時間削減する。 (①－②)÷60(分)＝2,691.7時間改め2,700時間 内訳 ①補助金交付事務1件当たりの処理時間×補助金交付先想定事業者数 @165分/件×1,900補助対象者(件)－(問合せ対応@10分/件×1,900事業者(件)÷2)＝304,000分 ②県職員対応事務(交付決定、額の確定、支出等) @75分/件×1,900補助対象者(件)＝142,500分	派遣労働者8名を6所属に配置した結果、職員業務時間を約2,270時間削減できた。 (①－②)÷60(分)＝2,269.5時間改め2,270時間 内訳 ①補助金交付事務1件当たりの処理時間＝@165分/件×1,602補助対象者(件)－(問合せ対応@10分/件×1,602事業者(件))÷2＝256,320分 ②県職員対応事務(交付決定、額の確定、支出等)＝@75分/件×1,602補助対象者(件)＝120,150分	・職員業務時間を約2,270時間削減したことにより、職員1人当たりの月平均時間外が昨年度と比較し減少した。また、他業務のとりまとめに従事する時間が確保でき、職員の働き方改革につながった。 ・今回の取組により、これまで対応困難であった、年度中途における男性職員の育児休暇取得者や退職者への補充に活用できる運用の仕組みを構築できた。
2	私立学校運営費補助(原油高騰対策)	R5.10	R6.3	原油価格等の高騰の影響を受ける私立学校等の冷暖房費や電気料金等の経常的経費の一部に対して助成することにより、私立学校の運営の健全性を支援するもの。	149,762	149,762	県内私立学校105校の経営安定化に向け、原油高騰等に対して以下を補助する。 a 単価:園児・児童・生徒1人当たり10,500円 b 園児・児童・生徒数28,526人(105園・校) ・私立幼稚園(66園) 10,080人 ・私立小学校(6校) 933人 ・私立中学校(8校) 1,356人 ・私立高校(19校) 15,696人 ・私立特別支援学校(2校) 150人 ・私立専修学校(3校) 191人 ・私立各種学校(1校) 120人	県内私立学校105校に対して原油価格高騰等の影響を受ける経常的経費の一部に対し助成を実施	全ての該当校に対し助成を実施することにより、私立学校の運営の健全性に寄与することができた。
3	LPガス料金負担軽減支援事業費	R5.7	R7.3	原材料価格高騰に伴うエネルギー価格の高騰が続いていることから、補助事業者を通じてLPガス販売事業者の値引きの原資を補助することにより、LPガス消費者の料金負担を軽減するもの。	1,190,000	1,190,000	県内LPガス消費者約51万2千世帯の料金負担軽減に向け、LPガス販売事業者530事業者へ以下を補助する。 (イ)間接補助事業者の値引き原資の支援 @800円×6か月(見込)×補助率50%×約512,000世帯＝1,228,800千円 (ロ)間接補助事業者の値引き実施のための経費支援 (固定費20,000円＋@20円×値引き実施世帯数)×530事業者＝20,840千円 (ハ)補助事業者が事業を行うための経費 26,375千円	LPガス利用契約件数480,194件に対し、1契約当たり最大2,400円(税抜き)の値引きを実施したLPガス販売業者402業者へ、値引き原資及び値引き実施のための経費支援を助成した。	LPガス料金の値引きを実施したLPガス販売業者へ値引き原資を助成することによって、LPガス消費者の料金負担を軽減した。
4	阿武隈急行運営費支援事業	R5.4	R6.3	原油価格の高騰により経営に大きな影響が出ている交通事業者に対して、原油高騰の掛かり増し経費の一部を補助することで事業継続の一助とし、地域の足の確保を図るもの。	88,052	21,017	交通事業者1者に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 エネルギー価格高騰に対する影響による阿武隈急行線運営の掛かり増し経費×0.25(宮城県負担分)＝84,066千円×0.25≒21,017千円	1 交付件数 1件 2 交付金充当額 21,017千円	列車の運行等に必要な電気が高騰する中、交通事業者に対し掛かり増し経費を支援することで路線が安定的に運行され、もって阿武隈急行線沿線地域の交通手段が確保された。
5	生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業費	R5.12	R6.2	燃料価格高騰の影響を受ける生活衛生事業者の負担軽減を図るため、経費に占める燃料費の割合が大きい一般公衆浴場及びクリーニング所に対し、燃料費の掛かり増し分の補助を行い、継続的に安定した経営を行えるように支援を行うもの。	4,049	4,049	燃料費高騰の影響を受ける対象事業者の6割以上に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 ・一般公衆浴場 100千円×6施設＝600千円 ・クリーニング所 50千円×272施設＝13,600千円	令和5年度は2回補助金を交付しており、当該交付金にて2回目を実施。2回目及び全体ともに、事業者の8割以上に補助を実施した。 【内訳】 ・一般公衆浴場への補助:600千円(100千円×6件) ・クリーニング所への補助:11,000千円(50千円×220件) (うち、物価高騰交付金相当分として68件) ・事務費:49千円	計画どおり補助を行い、高騰する燃料費の一部を支援することで、生活衛生事業者の負担を軽減できた。
6	低所得世帯向け物価高騰対策事業費補助金	R5.12	R6.3	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う低所得世帯向け物価高騰対策事業に要する経費に対して補助を行う。	6,720	6,720	物価高騰における低所得世帯の負担軽減支援(※)を行う県内35市町村に対して次のとおり補助し、低所得世帯の負担軽減の一助を担う。 ・3市(人口10万人以上)×3,000千円 ・7市(人口10万人未満5万人以上)×2,000千円 ・25市町村(人口5万人未満)×1,000千円 ※令和5年12月1日時点で市町村民税非課税世帯、住民税均等割世帯、市町村長が助成が必要と認めた世帯に市町村が支給する金品(ただし1世帯あたり5,000円を上限)。	県内6市町村に対して補助を実施。	市町村が実施する「低所得世帯への支援」に対する間接補助を行い、生活困窮世帯等への経済的負担を軽減することができた。
7	医療機関等物価高騰対策事業	R5.12	R6.3	物価高騰及び原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	13,618	13,618	物価高騰に係る医療機関等への支援:5,113施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援:690台	物価高騰に係る医療機関等への支援:延べ5,306施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援:延べ671台	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
8	薬局に対する原油価格・物価高騰対策支援事業	R6.1	R6.3	原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費高騰分を対象とした補助を行うことによって負担の軽減を図り、地域において必要な医薬品提供機能の維持を目的とするもの。	27,880	27,880	県内に所在する薬局1,184件に対して、光熱費高騰分として1件当たり25,000円を補助し、医薬品提供機能を維持する。	光熱費等補助を実施 ・対象：宮城県内で開設許可を受けている保険薬局1,019店舗	計画どおり補助金を支給することで、物価高騰の影響を緩和することができた。
9	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業	R6.1	R6.3	エネルギー価格及び物価の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するため、光熱費等の助成を行うもの。	235,622	235,622	補助対象事業所約2,700か所へ次のとおり補助し、サービス継続を図る。 （イ）入所系 10,000円/人×10,457人＝ 104,570千円 5,000円/人×13,415人＝ 67,075千円 （ロ）通所系 5,000円/人×16,177人＝ 80,885千円 （ハ）訪問系 5,000円/台× 5,384台＝ 26,920千円	補助実績：232,031千円（1,863施設） 委託費等：3,591千円	光熱費等の掛かり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
10	老人福祉施設等省エネルギー設備等導入支援事業	R6.3	R7.3	エネルギー価格高騰に直面する高齢者施設に対し、省エネ機器等導入支援を行うことにより、運営コストを抑制し、物価変動等の環境リスクへの対応力強化を図るもの。	224,148	224,148	高齢者施設（入所系・短期入所系・通所系）53施設を対象として支援を実施 ※仙台市を除く ※地域密着型を除く	補助実績：215,807千円（53施設） 委託費等：8,341千円	光熱費等のかかり増しが生じる高齢者施設に省エネ機器等の導入支援を行うことで、施設の運営コストを抑制するとともに、物価変動等の環境リスクへの対応力強化が図られた。
11	児童養護施設等原油価格高騰対策費	R6.1	R6.2	エネルギー等の物価高騰の影響を受けた児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、光熱費高騰分の負担軽減のための補助を行うもの。	404	404	児童養護施設等への助成：19施設、58世帯	児童養護施設等への助成：19施設、46世帯	原油価格・物価高騰により、経営業況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
12	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業	R6.1	R6.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図るもの。	61,618	61,618	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系225、通所系563、訪問系122、相談系233	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系157、通所系371、訪問系29、相談系79	原油価格・物価高騰で経営業況の苦しい障害福祉施設の支援につながった。
13	障害福祉施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業	R6.3	R7.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を抑制することにより、物価変動等の環境リスクへの対応力強化を図るもの。	311,562	311,562	省エネルギー設備等の導入を予定している事業者を50件程度、ICT設備等の導入を予定している事業者を80件程度選出し補助を実施	県内障害福祉サービス事業所等164事業所に対して、運営費の抑制に資する省エネルギー設備、ICT整備導入に係る経費の補助を実施	運営費の抑制に資する省エネルギー設備、ICT整備導入に対して補助を実施し、原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の環境リスクへの対応力強化を促進することができた。
14	運送事業者原油高騰対策支援事業	R5.12	R6.6	原油価格・物価高騰により、打撃を受けている中小貨物運送事業者の負担軽減のため、保有台数に応じた補助を行い、県内物流機能の維持を図るもの。	57,834	57,834	県内物流機能の維持に向け、中小貨物運送事業者約4,800者を対象とする補助を実施する。	保有台数に応じた補助を実施し、県内中小貨物運送事業者に幅広い支援を行った。	中小貨物運送事業者の経営支援を行うことで、原油価格・物価高騰の影響下においても、県内物流機能の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
15	倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	R6.3	R7.3	電気料金等の高騰により厳しい経営状況に置かれている県内中小倉庫事業者に対して、運営費高騰分の一部を支援することにより、県内物流機能の維持を図るもの。	328,200	328,200	県内の中小事業者で、東北運輸局に「倉庫事業者」として登録している者（みなし大企業を除く）を対象とし（約170者を想定）、所有する営業倉庫の種類及び受寄物在庫面積（容積）に応じた補助を実施する。	県内の中小事業者で、東北運輸局に「倉庫事業者」として登録している者（みなし大企業を除く）が所有する営業倉庫の種類及び受寄物在庫面積（容積）に応じた補助を実施した。	中小倉庫事業者の経営支援を行うことで、電気料等高騰の影響下においても、県内物流機能の維持につながった。
16	中小企業等特別高圧電気料金支援事業	R6.1	R6.9	電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている特別高圧での受電を行う中小企業等に対して、使用電力量に応じた補助を行うことにより、負担軽減を図るもの。	92,282	92,282	特別高圧を受電する中小企業及び中小企業がテナントとして入居する商業施設等に対して、電気料金高騰への対応として、以下のとおり補助するもの。 ・補助対象者 県内の事業所で特別高圧契約により受電している中小企業約250者 ・補助金額 〇R5.10月～R6.3月：1.8円/kWh×使用量	特別高圧で受電している事業者への補助金 ・申請件数：281件 ・交付決定件数：277件 ・交付決定支出額：92,281,400円	県内中小企業等の電気料金支援を行うことで、エネルギー価格高騰の影響下における県内企業の事業継続につなげた。
17	中小企業等再起支援事業（物価高騰対応重点支援）	R5.12	R6.6	エネルギー価格等の物価高騰の影響により売上高や利益率が減少している中小企業者等が行う経営改善の取組を支援するもの。	109,002	109,002	原油価格・物価高騰等の影響により業績が悪化している中小企業等が早期の再起を図るために販路開拓や生産性向上等に係る取組を支援 ・補助率：2/3、補助上限額1,000千円	・交付対象：126件 ・交付額：103,120千円	補助金を交付した126事業者のうち、91事業者の月間売上高に回復傾向が見られた。そのうち、21事業者については100万円以上の回復傾向が見られた。
18	燃油高騰に伴う観光・交通等支援事業	R5.12	R6.2	電力価格等物価高騰の影響を受けているスキー場の事業継続支援として、スキーリフトの稼働経費の一部を支援するもの。	8,000	8,000	スキー事業継続を図る県内スキー場運営事業者の8割に対して、スキーリフト1基当たり250千円（県内の計35基を想定）を補助し、事業継続を支援する。	交付決定件数：8件 交付金額：8,000千円	原油価格等の物価高騰の影響を受けている観光事業者を支援し、経営の安定化を図ることで、事業及び観光サービスの継続につなげた。
19	令和5年度農産物直売所等電気料金緊急支援事業	R5.12	R6.3	電気料金高騰で経営に影響を受けている農林水産物直売所を支援するため、電気料金の増額分を補填し、直売所の継続的な運営と農林漁業者への販売手数料値上げを回避するもの。	189,105	20,591	電気料金高騰の影響を受ける農産物直売所等50か所に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 (1)交付金を充当する経費内容 農産物直売所等の電気料金高騰分の1/2 (2)積算根拠（対象者数、単価等） 補助対象者数100件を想定 〇 昨年度交付実績より、申請41件の ア 電気使用量合計5,985,098kwh、イ 単価差額平均 7円／kwh 〇 対象者増加率（R4⇒R5） ウ 100件（今年度見込み）÷41件（昨年度実績）＝2.4倍 〇 補助予定額 ア（5,985,098kwh）×イ（7円／kwh）×ウ（2.4倍）×1/2（補助率）＝50,274,823円 〇 本事業経費（改め） 50,000千円	農産物直売所等41者に対し、R3年度（R3.4～R4.3）とR5年度（R5.4～R6.3）とを比較し、電気料金増額分の経費を補助	電気料金高騰分の経費を支援したことで、電気料金高騰の影響を緩和することができた。
20	穀類共同乾燥調製貯蔵施設電気料金等緊急支援事業	R5.4	R6.3	原油価格・物価高騰により農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の稼働に必要な電気料金・燃油料金が増加し、施設経営を圧迫していることから、掛かり増し分を支援し、施設を利用する農業者の負担軽減を図る。	107,438	107,438	補助目標 ・県内の農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金を節減する。 ②県内の農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設及びライスセンター等の電気料金・燃油料金の増加分の一部補助 ③（物価高騰交付金分について記載（コロナ交付金事業とは別対象）） ・水稲@2,000円/t（処理量当たりの増加額）×110,806t（35基総処理能力）×補助率1/2＝110,806千円改め110,810千円 ・大豆@800円/t（処理量当たりの増加額）×6,440t×補助率1/2＝2,576千円 ・麦類@700円/t（処理量当たりの増加額）×4,611t×補助率1/2＝1,614千円 ④穀類共同乾燥調製貯蔵施設等を管理運営する農業協同組合	穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金の一部補助を補助	穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の電気料金・燃油料金を節減し、施設を利用する農業者の負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
21	園芸設備電気料金緊急補填事業	R5.12	R6.3	電気料金の高騰により厳しい経営環境に置かれている園芸経営体に対して、高騰分の電気料金の補助を行うことにより、園芸経営体を支援するもの。	37,803	37,803	園芸生産面積80ha以上に対して次のとおり補助し、園芸経営体の事業継続を支援する。 (1)補助対象：園芸生産用の電気設備に係る電気料金のうち令和5年度と令和3年度の差額（補助率1/2以内） (2)補助内訳 ①園芸設備電気料金支援事業 ・1,632,623円/ha×1/2×279ha=67,200千円≒160,800千円 ②推進事業（事業実施主体（農業法人を除く）が(2)①を円滑に推進するために行う事務に要する経費（事業費の3%以内）） ・160,800千円×3%≧4,200千円 ※コロナ交付金事業とは別対象	園芸生産に係る電気設備を使用する農業者団体や農業法人に対し、電気料金高騰に対する支援を26件実施した。	新型コロナウイルス感染症等の影響により高騰していた電気料金の影響を緩和し、園芸経営体の経営の安定化を図ることができた。
22	青果物集出荷予冷施設等電気料金緊急補填事業	R6.1	R6.3	電気料金の高騰の影響を受ける農業協同組合や卸売市場に対し、高騰した青果物集出荷予冷施設等の運営に係る電気料金の増額分を支援するもの。	15,243	15,243	電気料金高騰の影響を受ける農業協同組合10団体及び卸売市場6組織に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 (1)補助対象：令和5年度と令和3年度の電気料金の差額（補助率1/2以内） (2)補助内訳 ①農業協同組合：3,389㎡×15,553円/㎡×1/2 ②卸売市場：((卸売場18,039㎡×858円/㎡)+(冷蔵庫818㎡×8,932円/㎡)+(電力使用機器35台×115,352円/㎡))×1/2 ※コロナ交付金事業とは別対象	県内の農業協同組合8団体に対して8,238千円を補助。また、県内の卸売市場4組織に対して、7,005千円を補助。	青果物集出荷予冷施設等の運営に関する電気料金高騰の影響を緩和することができた。
23	施設園芸等燃料価格高騰対策事業	R5.12	R6.3	燃油高騰で経営に影響を受けている農業者支援のため、国で実施中の「施設園芸セーフティーネット構築事業」加入を要件に、加温設備を有する園芸施設での省エネルギー化に取り組む産地に対し、燃料購入費を支援するもの。	66,218	66,218	農業協同組合、施設園芸農家3戸以上又は農業の常時従事者3名以上で構成する団体、施設園芸を行う法人に対して次の補助を行い、営農継続を支援する（要件に該当する申請事業者に対する助成率100%）。 (1)補助対象：令和5年4月から令和6年3月までに購入したことを証明できるA重油、灯油及びLPGの令和5年度と令和3年度の差額（補助率1/4） (2)補助内訳 ①A重油：31.8円/ℓ×1/4≒8.0円/ℓ→8.0円×5,750,000ℓ ②灯油：30.2円×1/4≒7.6円/ℓ→7.6円×81,000ℓ ③LPG：36.3円×1/4≒9.1円/kg→9.1円×1,600,000kg	県内の11農業協同組合、13法人に対して66,218千円を補助。申請額が予算を上回ったため、単価を以下の通り減額して補助を行った。 ①A重油：1リットル当たり7.2円 ②灯油：1リットル当たり6.8円 ③LPG：1kg当たり8.2円	施設園芸の営農に関する燃料価格高騰の影響を緩和することができた。
24	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業	R5.4	R6.9	原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	921,982	921,982	畜産経営体の全申請者に対して、次の補助を行う。 (1)配合飼料価格上昇分の一部補助 ・補助単価及び対象飼料重量：7,600円/t×122,978t (2)光熱動力費の上昇分の一部補助 ・補助単価及び頭数 下半年2,000円/頭×県内経産牛12,300頭 ※物価高騰交付金分について記載（コロナ交付金事業とは別対象）	(1)配合飼料価格上昇分の一部補助 ・対象期間：R5年第4四半期 ・支援対象：畜産経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組み、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体（7,557件） ・7,600円/t×119,498t (2)光熱動力費の上昇分の一部補助 ・支援対象：酪農経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組む酪農経営体 ・下半期 酪農経営体320件 2,000円×10,947頭（県内経産牛）	(1)畜産農家の掛かり増し経費の負担軽減の一助となった。 (2)酪農経営の光熱動力費の掛かり増し経費の支援を行うことで、経営継続の一助となった。
25	学校給食用牛乳価格据置支援事業	R5.8	R6.3	令和5年8月1日から取引価格が引き上げられた飲用向け生乳の中で、期中改定が困難なため乳業メーカーから据え置き方針を示された学乳向け生乳について、掛かり増し生産費相当額を支援することにより、物価高騰の影響を受ける酪農経営者の事業安定を図るもの。	41,044	41,044	東北生乳販売農業協同組合連合会及び酪農経営体に対して次のとおり補助し、酪農経営者の事業安定を図る。 (1)補助対象経費：令和5年8月から令和6年2月までの学乳向け生乳生産にかかる物価高騰分の掛かり増し経費 (2)単価：生乳生産量1kg当たり10円 (3)補助額：令和5年8月から令和6年2月までの学乳向け生乳生産量見込4,120,000kg×10円=41,200千円	令和5年8月～令和6年2月における学乳向け生産乳量4,104,358 [㍿] 。×10円=41,043,580円の補助を実施	酪農経営が生産資材高騰に苦しみ中、支援を行うことで所得確保につながり、経営継続の一助となった。
26	水産業燃油高騰対策事業	R6.1	R6.6	国際情勢等の影響により燃油価格が高騰しているため、県内産地魚市場に水揚げする漁業者に対して、魚市場の運営事業者が実施する燃油価格高騰対策としての取組への助成を行う。	28,372	28,372	令和4年の水揚金額52,271百万円と同等の水揚金額を確保	令和6年水揚金額：63,938百万円	魚市場の運営事業者が実施する燃油価格高騰対策への支援を行い、令和4年と同等以上の水揚金額の確保に寄与した。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
27	水産業省エネ機器導入促進事業	R6.3	R7.3	エネルギー価格等の高騰の影響を受けた県内水産加工業者等が行う省エネルギー機器等の導入を支援し、燃料や電力の消費抑制を促すことで県内水産加工業者等のエネルギーコスト削減を図るもの。	219,239	219,239	県内水産加工業者等が行う省エネルギー機器等の導入を支援し、燃料や電力の消費抑制を促すことでエネルギーコスト削減を図る。 【支援内容】 ・自家消費型発電設備の導入支援(補助限度額:5,000千円～20,000千円) ・省エネルギー設備の更新支援(補助限度額:2,000千円～20,000千円) ・デマンド監視装置の導入支援(補助限度額:下限なし～10,000千円)	県内に生産施設を有する中小水産加工業者等及び魚市場卸売業者等並びに水産業協同組合20者に対して、自家消費型発電設備の導入支援・省エネルギー設備の更新支援・デマンド監視装置の導入支援を行った。 ※内 訳 自家消費型発電設備(導入支援):13者 省エネルギー設備(更新支援):4者 デマンド監視装置(導入支援):3者	省エネルギー機器等の導入を支援し、燃料や電力の消費抑制を促すことにより、物価高騰が県内水産加工業経営に与える影響が緩和された。
28	遠洋漁業燃油価格激変緩和対策事業	R6.1	R6.8	国際情勢等の影響により燃油価格が高騰しているため、漁業用燃油価格差額補填金に上乗せされる燃油価格激変緩和対策事業相当額の一部を支援することにより、国外の港又は洋上において給油する遠洋漁船の燃油価格激変の影響を緩和するもの。	6,601	6,601	漁業用燃油の漁業者負担相当への支援:36隻、17,000千円	申請のあった5団体17者24隻に対し、燃料費の一部を支援	燃油価格抑制の国内対策の効果を受けられない遠洋漁船に対し、燃料費の一部を支援したこと、燃油価格高騰の経営への影響を緩和することができた。
29	養殖業緊急対策事業(拡充)	R6.1	R6.5	飼料価格の高騰により経営悪化が懸念されるギンザケ等魚類養殖業者に配合飼料購入量に応じた支援を行い、飼料価格高騰の影響緩和を図るもの。	1,473	1,473	海面魚類養殖業者4経営体を支援し飼料価格高騰の影響緩和を図る。 ・支援内容:配合飼料購入量1kgにつき1.5円 ※コロナ交付金事業とは別対象	海面魚類養殖業者4経営体に対し配合飼料購入量に応じた支援(配合飼料購入量1kgにつき1.5円以内)を行った。 ※令和6年2月16日から令和6年3月31日を対象	海面魚類養殖業者への支援金の給付により、物価高騰が漁業経営に与える影響が緩和された。
30	特用林産施設等燃油価格高騰対策事業	R5.4	R7.3	光熱費等の価格上昇により経営が圧迫されている県内きのこ生産者の救済支援として、特用林産振興施設等の整備や、原油価格高騰に伴う光熱費等の掛かり増し経費に対して補助を行うもの。	18,799	18,799	県内きのこ生産者に対する燃油価格高騰に伴う光熱費のかかり増し経費への補助 ①特用林産振興施設等の整備 a.省エネ機器導入 5台分 ②かかり増し経費支援※国庫補助事業の有無により単価変動 b.菌床しいたけ(ブロック栽培) ・5千円/トン(国庫補助事業活用なし)×48.0トン ・3千円/トン(国庫補助事業活用あり)×652.0トン c.菌床まいたけ(ブロック栽培) ・8千円/トン(国庫補助事業活用なし)×36.0トン ・4千円/トン(国庫補助事業活用あり)×0トン d.菌床なめこ(瓶栽培) ・4千円/トン(国庫補助事業活用なし)×774.0トン ・2千円/トン(国庫補助事業活用あり)×242.0トン e.その他菌床きのこ(瓶栽培) ・3千円/トン(国庫補助事業活用なし)×1556.0トン ・1千円/トン(国庫補助事業活用あり)×0トン a～e計:19,000千円	県内きのこ生産者26事業体へ対し、省エネ機器導入支援及び燃油価格高騰に伴う光熱費等のかかり増し経費への支援を行った。 ※かかり増し経費は令和5年4月1日から令和6年3月31日を対象。	省エネ機器導入支援及び光熱費等のかかり増し経費への支援の実施により、資材高騰により経営圧迫されたきのこ生産者への救済措置を行うことができた。
31	港湾運送事業者等エネルギー価格高騰緊急支援事業	R5.12	R6.2	原油価格高騰等で経営に大きな影響が生じている港湾運送事業者及び曳船等事業者に対し、県内物流機能の維持を図るため、港湾荷役等のために使用した燃油と電気料のエネルギー価格高騰分にかかる支援を行い、負担の軽減を図る。	11,101	11,101	港湾運送事業者及び曳船・繋離船事業者(計8者)に対して次のとおり補助し、原油価格高騰下での事業継続を支援することで、県内物流機能の維持を図る。 (1)補助対象経費:港湾荷役等のために使用した燃料費と電気料金 (2)補助内容 ①港湾運送事業者 ・単価 ・クレーン類:31千円/台 ・フォークリフト類:39千円/台 ・ガントリークレーン利用者:500千円/者 ・支援上限:合計8,181千円 ②曳船業等事業者 ・単価 ・100t以上:375千円/隻 ・20t以上100t未満:50千円/隻 ・20t未満:15千円/隻 ・支援上限:合計2,920千円 ※コロナ交付金事業とは別対象	・保有台数に応じた補助を実施 ・交付対象:8事業者	燃料価格高騰などにより厳しい経営環境にある港湾運送事業者及び曳船等事業者の事業継続を支援することで、県内物流機能の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
32	仙台空港経営支援事業	R5.10	R6.3	電気料金高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対し、ターミナルビル維持経費の一部を補助し、航空事業の継続支援を図るもの。	14,600	14,600	仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰分等のターミナルビル維持費として14,600千円を補助（1/2補助）し、電気料金高騰下における事業継続を支援する。 ※コロナ交付金事業とは別対象	電気料高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰等のターミナルビル維持費分として、以下を補助 ・電気料高騰分の経営支援費：14,600千円（1/2補助）	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
33	仙台空港アクセス鉄道支援事業	R5.10	R6.3	原油価格・物価高騰の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対し、事業継続支援金を交付し、鉄道事業の存続を図るもの。	32,300	32,300	交通事業者1者の事業継続 ②事業継続支援 電気料高騰分等の経営支援費（10/10補助） ③（物価高騰交付金分について記載（コロナ交付金事業とは別対象）） 32,300千円 ④仙台空港鉄道株式会社	電気料高騰等の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料高騰に対する支援として、以下を補助 ・電気料高騰に対する事業継続支援：32,300千円	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
34	「県内ものづくり企業」原油価格・物価高騰等緊急対策事業	R5.8	R6.9	電気料金およびエネルギー価格の高騰等に対応するため、県内ものづくり企業が行う省エネルギー設備の導入を支援し、更なるエネルギーコスト削減に貢献していく。	4,350	4,350	電気料金及びエネルギー価格高騰の影響を受ける県内ものづくり企業に対して、燃料・電力の消費抑制に向け、宮城県ものづくり中小企業省エネルギー設備投資促進事業費補助金を実施。 ・対象者：県内中小製造業者 ・対象経費：省エネルギー設備等への更新に要する経費 ・件数及び金額：20,000千円×採択件数13件程度	宮城県ものづくり中小企業省エネルギー設備投資促進事業費補助金の交付実績は1件、交付決定は4,350千円。 ※同補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も財源として用いており、その令和5年度の交付実績は21件であった。	省エネルギー設備の導入を支援し、企業の経営基盤の強化やコスト面での競争力強化につながった。